

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	日本ホスピスホールディングス株式会社
【英訳名】	J a p a n  H o s p i c e  H o l d i n g s  I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6368-4154（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 加藤 晋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6368-4154（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 加藤 晋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期連結 累計期間	第7期 第3四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	5,633,458	7,221,847	7,894,317
経常利益 (千円)	463,007	838,789	782,902
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	260,273	558,891	454,729
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	276,780	558,891	478,745
純資産額 (千円)	1,822,263	2,558,023	2,036,720
総資産額 (千円)	10,986,785	14,334,835	11,450,817
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	32.48	69.53	56.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	32.22	69.06	56.27
自己資本比率 (%)	16.3	17.8	17.5

回次	第6期 第3四半期連結 会計期間	第7期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.96	25.31

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間において、ノーザリーライフケア株式会社の株式を追加取得し、当社の完全子会社となりました。当第3四半期連結会計期間においては、当社100%出資の連結子会社であるファミリー・ホスピス株式会社及びノーザリーライフケア株式会社の2社は、2023年8月1日付でファミリー・ホスピス株式会社を吸収合併存続会社、ノーザリーライフケア株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

この結果、2023年9月30日時点では、当社グループは当社及び連結子会社1社により構成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載している「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

##### 市場環境

当社グループの事業に関わる医療・看護・介護の環境につきましては、高齢者の増加と共に市場が拡大し需要が増加する一方で、社会保障費の抑制を目的として、病院を中心とした施設から在宅を中心とした医療へのシフトが進み、医療と介護の連携や地域単位でのケア体制の整備等が促進されると予想しております。

##### 2023年7月～9月におけるホスピス施設の状況

このような状況の中、当社グループは「すべては笑顔のために」というコーポレートスローガンを掲げ、在宅での看取りを前提とした、在宅ホスピス事業を推進してまいりました。当第3四半期連結会計期間においては、2023年7月に「ファミリー・ホスピス大泉学園ハウス（東京都練馬区）」、2023年9月に「ファミリー・ホスピス片倉ハウス（東京都八王子市）」を開設いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間末において、36施設1,155室を展開しております。

##### 前年同期比較

当第3四半期連結累計期間においては、前年第4四半期に開設した施設の黒字化に至るまでの赤字期間、また、当第3四半期連結累計期間に開設した施設の開設準備コスト及び黒字化に至るまでの赤字期間、並びに当第4四半期以降に開設を予定している施設の開設準備コスト負担があったものの、前年同期には立上げ途中にあった施設の利益貢献額が大幅に増加したこと等により、前年同期に比べ、増収増益となりました。

##### 当社の施設損益

当社グループの運営する施設は、開設に先立って看護師等の従業員を採用することでホスピスチームを作り、ホスピスチームが確立した事を確認して施設を開設し、開設した後に順次入居者を受け入れる形で運営を行っていることから、一定の稼働率に至るまでは売上に対して人件費等の費用が先行して発生することになります。また、施設開設後、1年をかけて当社グループが満室の目安とする85%の稼働率に至る計画で展開しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、7,221,847千円（前年同期比28.2%増）となりました。利益に関しては、営業利益が1,071,143千円（前年同期比81.2%増）となり、助成金収入等の営業外収益24,052千円、借入金及びリース債務に係る支払利息等の営業外費用256,406千円を計上した結果、経常利益は838,789千円（前年同期比81.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は558,891千円（前年同期比114.7%増）となりました。

当社グループは、在宅ホスピス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 財政状態に関する説明

## (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は14,334,835千円となり、前連結会計年度末に比べて2,884,018千円増加しました。これは主に、土地が655,725千円、リース資産が1,405,454千円増加したこと等によるものです。

## (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は11,776,811千円となり、前連結会計年度末に比べて2,362,714千円増加しました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定を含む）が497,197千円、流動負債及び固定負債のリース債務が1,350,116千円増加したこと等によるものであります。

## (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,558,023千円となり、前連結会計年度末に比べて521,303千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益558,891千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、当3四半期連結会計期間末における自己資本比率は17.8%となり、前連結会計年度末の17.5%に比べて0.3ポイント増加しております。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,038,000	8,038,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
計	8,038,000	8,038,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日 ~2023年9月30日	-	8,038,000	-	372,680	-	372,680

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 議決権の状況

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,032,700	80,327	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	8,038,000	-	-
総株主の議決権	-	80,327	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式45株を含んでおります。

## 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済 株式総 数に対 する所 有株式 数の割 合 (%)
日本ホスピスホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,509,024	1,873,991
売掛金	1,361,398	1,553,554
その他	76,877	84,622
流動資産合計	2,947,299	3,512,168
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,857,109	1,822,242
機械装置及び運搬具	61,402	160,552
工具、器具及び備品	119,065	142,266
土地	266,587	922,312
リース資産	5,906,509	7,311,964
建設仮勘定	76,400	465,565
減価償却累計額	974,863	1,218,721
有形固定資産合計	7,312,212	9,606,182
<b>無形固定資産</b>		
のれん	476,472	430,448
その他	14,981	20,880
無形固定資産合計	491,453	451,328
<b>投資その他の資産</b>		
繰延税金資産	77,521	107,028
その他	622,329	658,128
投資その他の資産合計	699,850	765,156
固定資産合計	8,503,517	10,822,667
資産合計	11,450,817	14,334,835



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	100,000	537,200
1年内返済予定の長期借入金	415,169	299,214
リース債務	128,221	152,279
未払金	79,157	123,365
未払費用	489,737	532,429
預り金	201,438	249,198
未払法人税等	198,133	190,308
賞与引当金	12,200	-
その他	64,920	32,468
流動負債合計	1,688,977	2,116,463
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,920,891	2,534,043
リース債務	5,525,432	6,851,490
退職給付に係る負債	18,589	41,392
役員退職慰労引当金	37,000	-
資産除去債務	59,457	59,787
その他	163,748	173,634
固定負債合計	7,725,119	9,660,348
負債合計	9,414,097	11,776,811
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	372,680	372,680
資本剰余金	730,486	719,183
利益剰余金	900,614	1,459,505
自己株式	668	756
株主資本合計	2,003,112	2,550,613
新株予約権	7,410	7,410
非支配株主持分	26,197	-
純資産合計	2,036,720	2,558,023
負債純資産合計	11,450,817	14,334,835

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	5,633,458	7,221,847
売上原価	4,565,219	5,677,590
売上総利益	1,068,239	1,544,256
販売費及び一般管理費		
役員報酬	49,925	54,670
給料及び手当	92,404	102,355
賞与引当金繰入額	6,097	-
法定福利費	19,817	20,285
租税公課	139,027	177,398
のれん償却額	44,650	46,024
その他	125,307	72,379
販売費及び一般管理費合計	477,228	473,113
営業利益	591,010	1,071,143
営業外収益		
受取利息	13	17
助成金収入	79,800	23,247
その他	196	788
営業外収益合計	80,010	24,052
営業外費用		
支払利息	207,601	255,261
その他	412	1,144
営業外費用合計	208,014	256,406
経常利益	463,007	838,789
特別利益		
新株予約権戻入益	1,425	-
特別利益合計	1,425	-
税金等調整前四半期純利益	464,432	838,789
法人税、住民税及び事業税	209,058	309,404
法人税等調整額	21,407	29,507
法人税等合計	187,651	279,897
四半期純利益	276,780	558,891
非支配株主に帰属する四半期純利益	16,507	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	260,273	558,891

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	276,780	558,891
四半期包括利益	276,780	558,891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	260,273	558,891
非支配株主に係る四半期包括利益	16,507	-

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったノーザリーライフケア株式会社は、同じく当社連結子会社であるファミリー・ホスピス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(ファミリー・ホスピス株式会社)においては、事業拡大及び財務基盤の安定化のため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメント型タームローン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	830,000千円
借入実行残高	100,000	537,200
差引額	200,000	292,800

コミットメント型タームローン契約

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
タームローン極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	-	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	201,661千円	251,538千円
のれんの償却額	44,650	46,024

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは、在宅ホスピス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

## (連結子会社間の吸収合併)

当社は、2023年4月17日の取締役会において、下記のとおり当社100%出資の連結子会社であるファミリー・ホスピス株式会社とノーザリーライフケア株式会社の合併を決議し、両社は2023年8月1日をもって合併いたしました。

## 1 取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

存続会社 ファミリー・ホスピス株式会社

事業の内容 住宅型有料老人ホーム、訪問看護、訪問介護、看護小規模多機能居宅介護事務所の運営

消滅会社 ノーザリーライフケア株式会社

事業の内容 住宅型有料老人ホーム、訪問看護、訪問介護、看護小規模多機能居宅介護事務所の運営

## (2) 企業結合日

2023年8月1日

## (3) 企業結合の法的形式

ファミリー・ホスピス株式会社を存続会社、ノーザリーライフケア株式会社を消滅会社とする吸収合併

## (4) 結合後企業の名称

ファミリー・ホスピス株式会社

## (5) その他取引の概要に関する事項

人材交流の促進により難病ケアの品質向上を図るとともに、本部人材の機動的配置及び間接業務の効率化により、北海道エリアにおける開設準備体制を強化し、施設展開を促進させることを目的としております。

## 2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する運用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### （収益認識関係）

当社グループは、在宅ホスピス事業の単一セグメントであり、在宅ホスピス事業の収益は、「医療保険報酬」「介護保険報酬」「障がい者総合支援法に基づく報酬」「家賃等の自費サービス」等の多層構造になっておりますが、その大半は医療保険及び介護保険等の保険報酬並びに障がい者総合支援法に基づく報酬となっております。

このため、顧客との契約から生じる収益は、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす要因がないことから、主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。

### （1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円48銭	69円53銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	260,273	558,891
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	260,273	558,891
普通株式の期中平均株式数（株）	8,012,849	8,037,661
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円22銭	69円06銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	64,947	54,866
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

日本ホスピスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花輪 大資  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ホスピスホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ホスピスホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。